

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 箱根町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,317	-	179	6,495

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,965	8,684	281	278	353	9,504	
育英奨学金特別会計	56	44	13	13	10	-	
一般会計等	9,012	8,718	294	291		9,504	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,711	1,675	35	35	116	59	-	
老人保健特別会計	1,262	1,281	△ 18	△ 18	92	-	-	
介護保険特別会計	802	793	9	9	152	-	-	
水道事業会計	411	346	64	91	5	2,172	180	法適用企業
下水道事業特別会計	1,993	1,945	47	47	382	7,899	3,286	
温泉特別会計	230	178	52	52	-	91	-	
公営企業会計等 計				216		10,221	3,466	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
南足柄市外四ヶ市町組合	2	1	1	1	-	-	-	
箱根町外二カ市組合	17	11	6	6	-	-	-	
神奈川県市町村職員退職手当組合	5,762	5,692	70	70	1,226	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合	3,027	2,836	191	191	-	-	-	
一部事務組合等 計				268				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)箱根町文化スポーツ財団	△ 0	216	168	5	-	-	-	-	
(財)箱根町観光協会	△ 15	175	130	92	-	-	-	-	
箱根町土地開発公社	1	23	3	-	201	811	-	989	
地方公社・第三セクター等 計			301	97	201	811	-	989	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		366	
減債基金		-	
その他充当可能基金		736	
充当可能基金 計		1,102	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.51	4.47	3.96	△ 14.23	△ 20.00	水道事業会計		22.2	
連結実質赤字比率		7.81		△ 19.23	△ 40.00	下水道事業特別会計		6.0	
実質公債費比率	10.5	11.1	0.6	25.0	35.0	温泉特別会計		32.0	
将来負担比率		208.3		350.0					
財政力指数	1.62	1.60	△ 0.02						
経常収支比率	93.7	93.5	△ 0.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「実質赤字比率」の平成18年度には、小数点第3位を四捨五入した平成18年度の普通会計実質収支比率を参考数値として記載している。
 3. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は1%)。

※表示単位未満を四捨五入しているため、計や差引が符合しない場合がある。